

11月採用者向け資料

令和2年度 日本学生支援機構奨学金（貸与・給付）

採用決定者の手続きについて



成長に、本気。

大阪人間科学大学

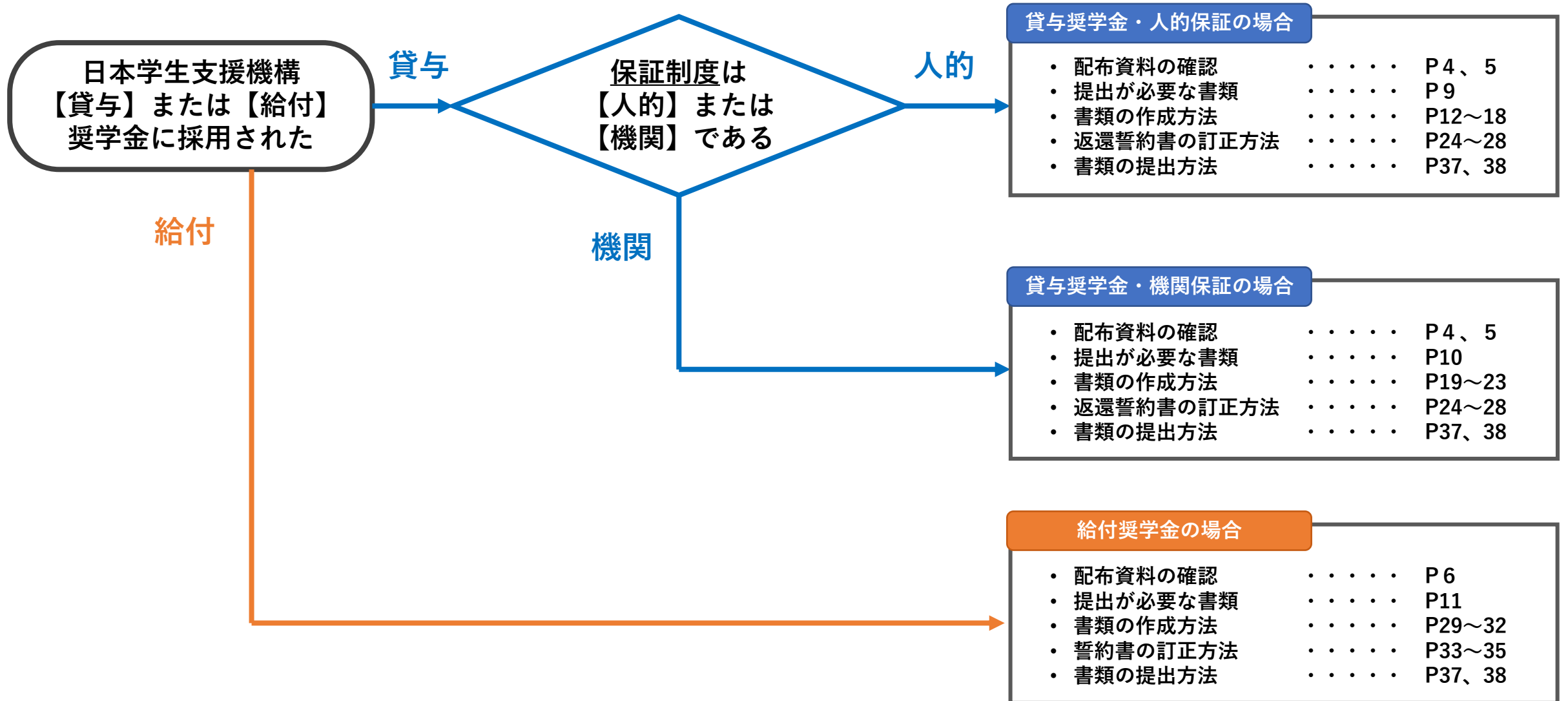
令和2年11月

学生課

もくじ

- | | | |
|-------------------|-------|-----|
| 1. 配布資料の確認 | • • • | P 3 |
| 2. 提出が必要な書類 | • • • | P 8 |
| 3. 書類の作成方法（貸与・人的） | • • • | P12 |
| 4. 書類の作成方法（貸与・機関） | • • • | P19 |
| 5. 返還誓約書の訂正方法（貸与） | • • • | P24 |
| 6. 書類の作成方法（給付） | • • • | P29 |
| 7. 誓約書の訂正方法（給付） | • • • | P33 |
| 8. 書類の提出方法 | • • • | P36 |

奨学金種別ごとの参照ページについて



1. 配布書類の確認

※採用された奨学金種別によって、配布書類は異なります。

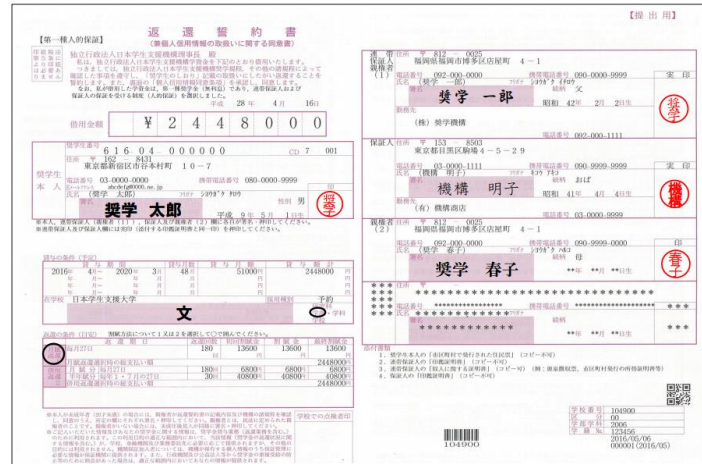
貸与奨学金 配布書類

1. 配布資料の確認

① 奨学生証



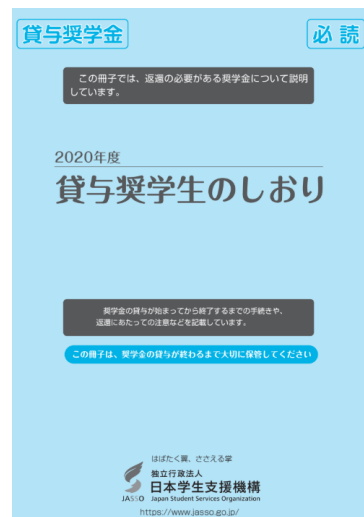
② 返還誓約書



③ 返還誓約書記載事項訂正届



④ 貸与奨学生のしおり



⑤ スカラネット・パーソナル登録案内



給付奨学金 配布書類

1. 配布資料の確認

① 給付奨学生証



② 誓約書

誓約書 給付奨学金

独立行政法人日本学生支援機構奨学課 宛

給付奨学金番号 5 2 0 0 4 9 9 9 9 9 9

奨学生本人 給付 太郎

親権者(1) 給付 一郎

親権者(2) 給付 花子

※1 各欄の表示は、印字内容を指す字で表示は、二重線で印刷し、押印欄に押印した印を訂正用として二重線の上に押印し、印を二重線の内側に記入してください。

※2 この記入した誓約書は、給付奨学金に関する情報は、機構の奨学金給付業務、奨学金貸付業務（奨学金返還を意味する）のみに利用されます。この誓約書の用途は誓約書において、ご同意のうえ、奨学金の貸付に際しては、奨学金返還の義務を負う場合があります。また、全額返済が滞り発生した場合、印字された誓約書が、その後の法的に有効と見なされ、また、行政機関及び民間事業者等に奨学金の貸付に関する情報の提供が行われる場合があります。また、誓約書に記された内容が事実と異なる場合は、法的に責任を負います。

③ 給付奨学生のしおり



④ スカラネット・パーソナル登録案内

独立行政法人 日本学生支援機構 JASSO Japan Student Services Organization

奨学・給付中の方向

ご登録・ご利用ください

スカラネット・パーソナル

<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>

スカラネット・パーソナルとは
スカラネット・パーソナル（スカラPS）とは、日本学生支援機構の奨学金のことが、ご自分の奨学金番号、学年、給付期間、月給、総額（予定）、進捗状況情報等、奨学金に関する情報をインターネット上で閲覧することができる情報システムです。パソコンのほか、スマートフォン、タブレット端末からも利用可能です。

スカラPSの利用方法

奨学金の状況を確認
いつまで奨学金を利用できる？ 毎月の金額を知りたい 登録情報を確認したい 進捗状況を把握したい

奨学金の継続手続き
以下の手続きは「スカラPS」を利用して行います。
手続きを行わないと奨学金が止まります。

（奨学金・給付期間と必要書類）
奨学金継続届出（毎年12月～2月頃）

（給付奨学金の必要書類）
在籍報告（毎年4月・7月・10月）
※在籍報告は7月・10月のみ実施

「返還誓約書」「誓約書」はあなたと 日本学生支援機構との間の**契約書**です。

返還誓約書・誓約書に不備がある場合
奨学金の振り込みは、止まります！

返還誓約書・誓約書を提出しない場合
奨学金を受給することはできません！

また、奨学生の資格を失い、奨学金の
全額返戻を求められることがあります

2. 提出が必要な書類

採用された奨学金種別・保証制度によって異なります。

貸与奨学金（人的保証）

署名・押印済みの返還誓約書

返還誓約書の右下に記載されている添付書類

【提出用】

【第一種人的保証】 返 還 誓 約 書
(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり利用いたします。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学規則、その他の規程等によって
承認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしがたい返還することを
誓約します。また、奨学金「個人信用情報取扱い」を承認し、同意します。
なお、私が借付した奨学金は、第一種奨学金（人的保証）であり、連帯保証人および
保証人の保証を受ける制度（人的保証）を選択しました。

平成 28 年 4 月 16 日

借付金額 ￥ 2 4 4 8 0 0 0

奨学生番号 6 1 6 0 4 - 0 0 0 0 0 0 CD 7 0 0 1
住所 〒 1 6 2 - 8 4 3 1
東京都新宿区市谷本村町 1 0 - 7

奨学生 本人
氏名 (奨学 太郎) 性別 男
生年 平成 9 年 5 月 1 日
印鑑 (奨学)

連帯保証人 (兼後者(1))、保証人及び後者(2)欄に各自が署名・押印してください。
連帯保証人及び保証人欄には実印 (捺印する印鑑証明と同・印) を押印してください。

貸与の条件(学費)	貸与期間	貸与月数	貸与月額	貸与総計
2016年 4月～2020年 3月	3月	48月	51000円	2448000円

在学校 日本学生支援大学 文 予約 学科

返還の条件(目安)	借入額	返済期日	返済回数	返済額	返済総額
毎月27日	180円	13600円	13600円	13600円	13600円
1年返済(前年1～7月の27日)	180円	6800円	6800円	6800円	2448000円
3年返済(前年1～7月の27日)	30円	40800円	40800円	40800円	2448000円

※本人が未成年者（以下未成年）の場合には、親権者が返還誓約書の取扱い及び借付承認書に署名し、同意する。署名がなされていない場合は、未成年者が返還誓約書に署名し、捺印する。捺印に当たっては、親権者がいない場合には、未成年者が署名・捺印してください。

学校での点検者印

学校番号 104900
区 00
学部 2006
学籍 123456
2016/05/06
000001(2016/05)

(例)

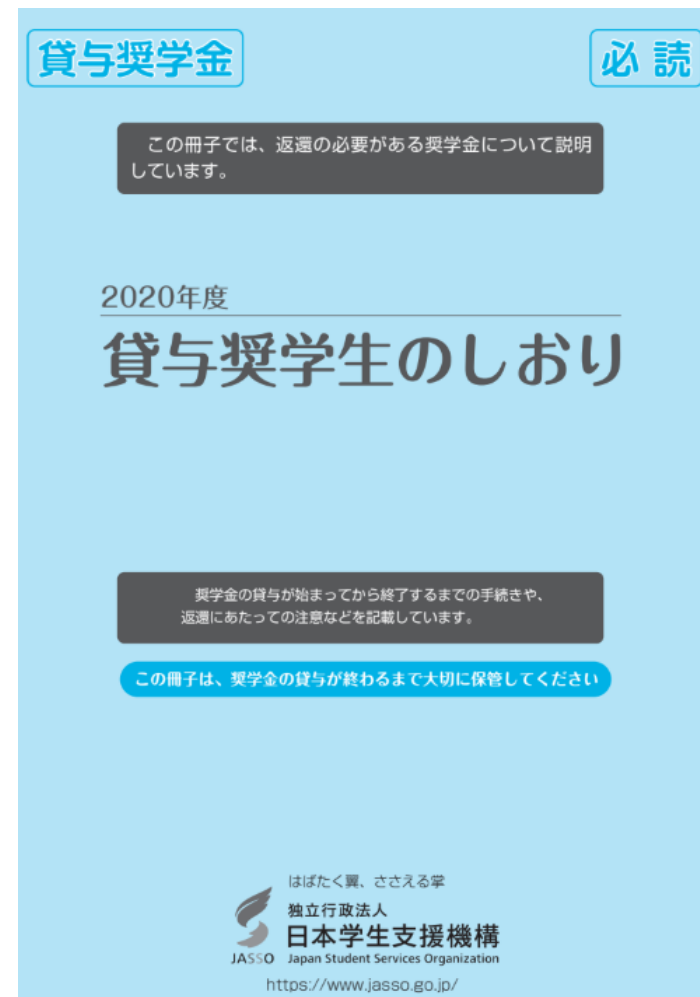
連帯保証人の「印鑑登録証明書」
連帯保証人の「収入に関する証明書」
保証人の「印鑑登録証明書」

- ※ 「返還誓約書 1 枚につき、1 分ずつ」準備すること。
- ※ 令和 2 年 2 月 1 日以降に発行したものであること。

※ 「提出用」と「本人控」を切り離さずに作成し、つながったままの形で大学に提出すること。

3. 書類の作成方法

貸与奨学金（人的保証）



P.20～43参照

書類作成方法（貸与・人的）

① 返還誓約書に印字されている内容を確認する。

【提出用】

【第一種人的保証】 返還誓約書 (兼個人借用情報の取扱いに関する同意書)

甲斐県 貸与 返還 誓約書 印字 必要 あり

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
 私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借りました。
 つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金返還誓約書に、その他の借附情報に基づき
 確認した事項を遵守し、「奨学生のおおひ」記載の取扱いにしたい旨返還することを
 誓約いたします。返還の「個人借用情報取扱い」を承認し、同意いたします。
 なお、私が借付した奨学金は、第一種奨学金（無利貸）であり、返還保証人および
 保証人の保証を受ける制度（人的保証）を選択しました。

平成 28 年 4 月 16 日

借付金額 ￥ 2 4 4 8 0 0 0

奨学生番号 61604000000 CD 7 001
 住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7

奨学生本人
 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 080-0000-9999
 E-mail abcdefghijklm@abc.jp 〒999-9999 9999
 氏名 (奨学太郎) 性別 男 印字

返還保証人 (親権者 (1))、保証人及び親権者 (2) 順に各自が署名・押印してください。

返還の条件 (下記) 別紙方法について 1又は2を選択して○で囲んでください。

貸付期間	貸付月数	貸付月額	貸付額計	返済月数	返済月額	返済額計
2016年 4月 - 2020年 3月	48	51000	2448000			
月 1 - 月 1						
月 1 - 月 1						
月 1 - 月 1						
月 1 - 月 1						
月 1 - 月 1						

在学校 日本学生支援大学 文 種別 予約

返還の条件 (目安) 別紙方法について 1又は2を選択して○で囲んでください。

返済期日	返済額	返済回数	返済総額
毎月27日	180	13600	13600
月 1 返済済	1800	6800	2448000
月 1 返済済	1800	6800	6800
半年返済 (毎年1・7月の27日)	30	40800	40800
前年度返済済の繰上返済額			2448000

印字 奨学太郎

返還保証人 (1) 奨学 一郎 住所 〒812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町 4-1
 電話番号 092-000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999
 氏名 (奨学 一郎) 性別 父 印字

返還保証人 (2) 機構 明子 住所 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29
 電話番号 03-0000-1111 携帯電話番号 090-9999-9999
 氏名 (機構 明子) 性別 おば 印字

親権者 (有) 機構 春子 住所 〒812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町 4-1
 電話番号 092-000-0000 携帯電話番号 090-9999-0000
 氏名 (奨学 春子) 性別 母 印字

返還誓約書 104900
 返還誓約書 00
 返還誓約書 2006
 返還誓約書 123456
 2016/05/06
 000001 (2016/05)

★確認のポイント★

印字情報は、スカラネットで自身が入力した情報です。

それぞれの住所・氏名・生年月日に間違いがないか確認。
 連帯保証人・保証人については、印鑑登録証明書と同じ情報であることが重要。

未成年の場合、ひとり親家庭を除いて、親権者1・2に父母の情報が入っていること。

訂正がある場合は後のスライドを参照。

書類作成方法（貸与・人的）

② 返還誓約書に署名・押印をする。

返還誓約書

【貸与種別】 返還誓約書

あなた（奨学生本人）の署名・押印

連帯保証人兼親族者（1）の署名・押印（実印）

保証人の署名・押印（実印）

親権者（2）の署名・押印

返還方法の選択

月賦返還または併用返還のどちらかを選択
 → チェックボックスにレ点を記入。
 ※ 提出後は変更できません。
 ※ 所得連動方式の方は選択不要。

★署名・押印時の注意事項★

① 署名

- ・消せるボールペンや鉛筆不可
 → 黒または青のボールペンで記入。
- ・なぞり書き不可
- ・紙貼り、修正液、字消しの修正不可
 → 所定の訂正方法にて訂正。
- ・同一筆跡不可
 → 欄ごとに各自が署名。

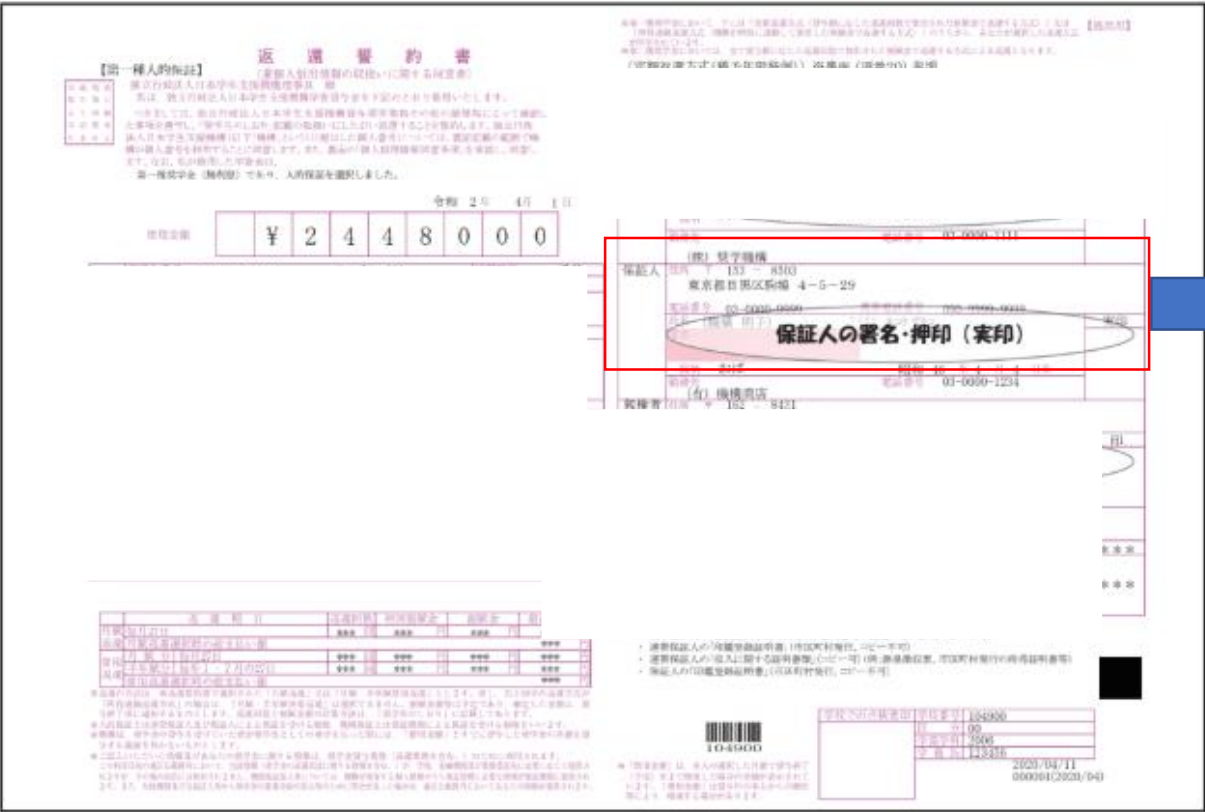
② 押印

- ・スタンプ印やゴム印の使用不可
 → 朱肉で鮮明に押印。
- ・同一印不可
 → 各自の印鑑を使用。連帯保証人・保証人は印鑑登録証明書と同じ印で押印。

書類作成方法（貸与・人的）

②返還誓約書に署名・押印をする。

※ 「提出用」と「本人控」を切り離さずに署名・押印すること。



★署名・押印時の注意事項★

保証人の続柄が、
その他 ()
となっている方

() 内に続柄を記入してください。

- (例)
- その他 (離婚した父)
 - その他 (配偶者の母)
 - その他 (知人)



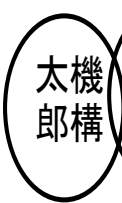
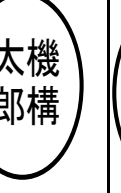

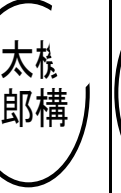
※ P16~17 の返還保証書についても必ず読んでください。

貸与奨学生のしおりP.38~41参照


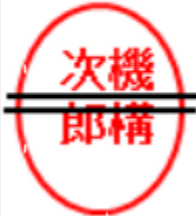
書類作成方法（貸与・人的）

②返還誓約書に署名・押印をする。

正しい押印について

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

署名・押印等の訂正について

支援 次郎		印
機構 次郎		

貸与奨学生のしおりP.38～41参照

書類作成方法（貸与・人的）

③（該当者のみ）「返還保証書」を保証人が記入。

★提出が必要なケース

4 親等以内の親族でない成人を保証人に選任する場合

→（例）離婚した父（母）・知人等

6 5歳以上の人を保証人に選任する場合

→（例）祖父・祖母

※全員ではありません

その方が以下Ⅰ～Ⅲのいずれかの条件を満たしていること。

Ⅰ 年間収入・所得で判定

- ・ 給与所得者 年間収入 320万円以上（証明書類:源泉徴収票、年金振込通知等）
- ・ 給与所得者以外 年間所得 220万円以上（証明書類:確定申告書控（受付印のあるもの）等）

Ⅱ 預貯金・不動産評価額等で判定

合計額が貸与予定総額以上（証明書類:預貯金残高証明書、固定資産評価証明書等）

Ⅲ 上記ⅠとⅡの組み合わせで判定

Ⅰ + (Ⅱ ÷ 1.6) で算出される金額が（給与所得者の場合） 320万円以上

（給与所得者以外の場合） 220万円以上

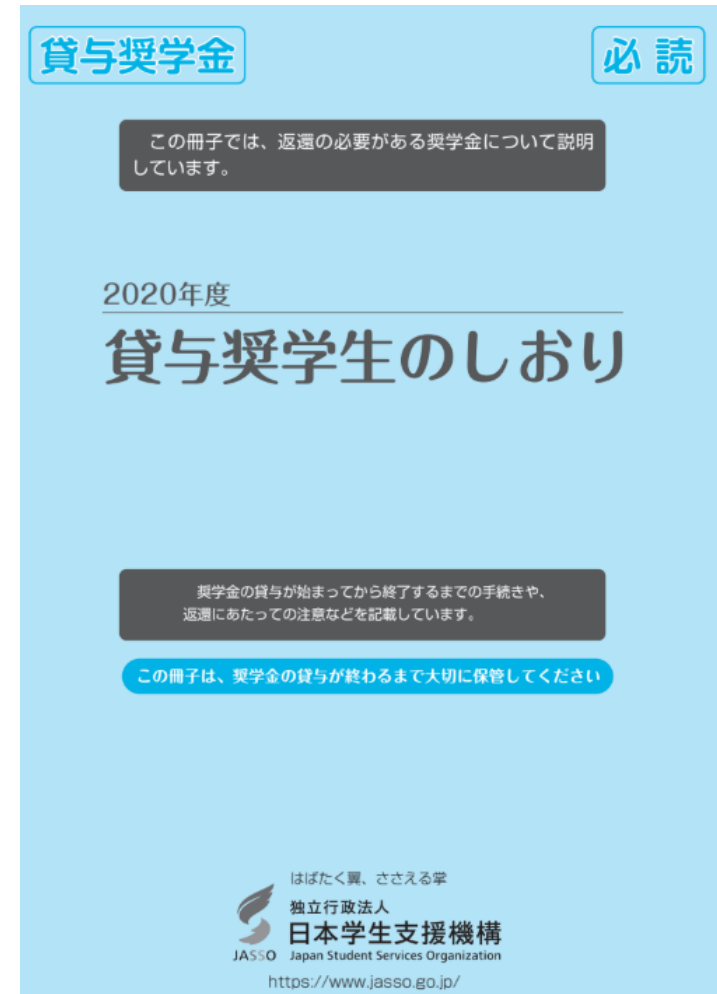
※年金は給与として扱います

※給与所得以外 + 給与所得の方の判定基準は年間所得220万円です

貸与奨学生のしおり
P.22～24、P32、33参照

4. 書類作成方法

貸与奨学金（機関保証）



P.20～43参照

書類作成方法（貸与・機関）

① 返還誓約書に印字されている内容を確認する。

★確認のポイント★

印字情報は、スカラネットで自身が入力した情報です。

それぞれの住所・氏名・生年月日（本人のみ）に間違いがないか確認。



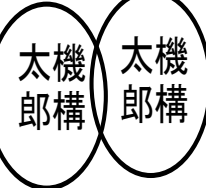

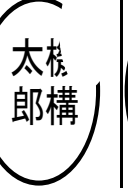

未成年の場合、ひとり親家庭を除いて、親権者1・2に父母の情報が入っていること。

訂正がある場合は後のスライドを参照。

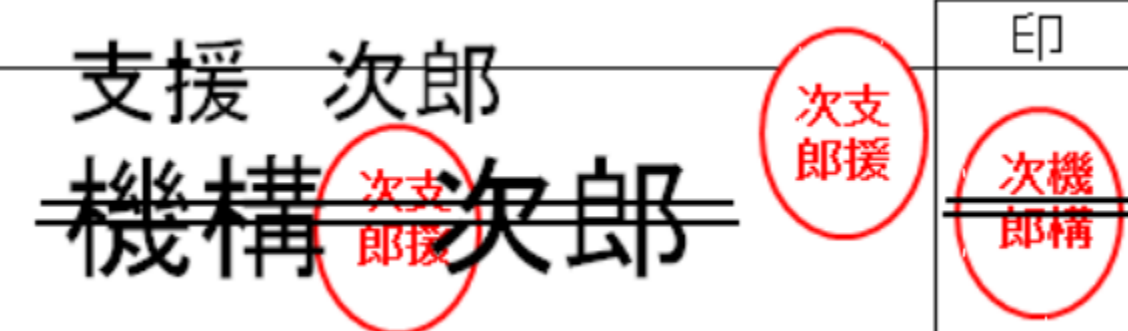
書類作成方法（貸与・機関）

②返還誓約書に署名・押印をする。

正しい押印について

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

署名・押印等の訂正について

 <p>支援 次郎 機構 次郎 次支 次郎 次支 次郎</p>	印
	次機 次郎

貸与奨学生のしおりP.34～37参照

5. 返還誓約書の訂正方法

貸与奨学金 訂正方法

返還誓約書の署名・押印の訂正は、

【提出用】

返 還 誓 約 書
(個人利用情報の取扱いに関する同意書)

【第一種人的保証】
独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借用いたします。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金規程、その他の規程によって
規定した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにたいへん留意することを
誓約いたします。また、裏面の「個人利用情報取扱い」を承認し、同意します。
なお、私が借付した学資金は、第一種奨学金（無利息）であり、連帯保証人および
保証人の保証を受ける制度（人的保証）を選択しました。平成 28年 4月 16日

借付金額 ￥ 2 4 4 8 0 0 0

奨学生番号 61604000000 CD 7 001

住所 〒102-8431
東京都新宿区市谷本村町 10-7

奨学生本人
電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 080-0000-9999
氏名 (奨学 太郎) 性別 男
氏名 (奨学 太郎) 平成 9年 6月 1日生

親権者 (1)
住所 〒812-0025
福岡県福岡市博多区店屋町 4-1
電話番号 092-000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999
氏名 (奨学 一郎) 性別 父
氏名 (奨学 一郎) 昭和 42年 2月 2日生
勤務先 (株) 奨学機構 電話番号 092-000-1111

保証人
住所 〒153-8503
東京都目黒区駒場 4-5-29
電話番号 03-0000-1111 携帯電話番号 090-9999-9999
氏名 (機構 明子) 性別 おば
氏名 (機構 明子) 昭和 41年 4月 4日生
勤務先 (有) 機構商店 電話番号 03-0000-9999

親権者 (2)
住所 〒812-0025
福岡県福岡市博多区店屋町 4-1
電話番号 092-000-0000 携帯電話番号 090-9999-0000
氏名 (奨学 春子) 性別 母
氏名 (奨学 春子) **年 **月 **日生

借付の条件 (予定)

年	月	期	貸与月数	貸与月額	貸与累計
2016	4	月	3	48	51000
2020	3	月	48	51000	2448000

在学学校 日本学生支援大学 預用種別 予約 学科 文

卒業の条件 (目安) 漸減方法について1又は2を選択して○で囲んでください。

返済期日	返済回数	前回の返済金	割賦金	最終別戻金
毎月27日	180	13600	13600	13600
○ 月賦高返済時の総支払い額				2448000
借入月数分 毎月27日	180	6800	6800	6800
返済月数分 毎月30日	30	40800	40800	40800
借入高返済時の総支払い額				2448000

郵付告知
1. 奨学生本人の「市町村で発行された住民票」(コピー不可)
2. 連帯保証人の「印鑑証明書」(コピー不可)
3. 連帯保証人の「親人に関する証明書」(コピー可) (例: 源泉徴収票、市町村発行の所得証明書等)
4. 保証人の「印鑑証明書」(コピー不可)

学校番号 104900
区分 00
学延学科 2006
学籍番号 123456
2016/05/06
000001(2016/05)

「返還誓約書」自体への訂正のみ必要です。

※ 「提出用」と「本人控」を切り離さずに訂正すること。

貸与奨学金 訂正方法

「返還誓約書」自体への訂正

連帯保証人 親権者 (1)	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7	電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999	一奨郎学
氏名 (奨学 一郎)	フリガナ ショウガク イチロウ	署名	一奨郎学印
② 奨学 春子 ②	③		一奨郎学印
続柄 父	奨学 一郎 ①	昭和 40 年 2 月 2 日生	春奨子字
勤務先 (株) 奨学機構	電話番号 03-0000-1111		
保証人	住所 〒 226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259S-3	電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-9999-1234	五奨郎学
氏名 (奨学 五郎)	フリガナ ショウガク コロウ	署名	実印
奨学 五郎			五奨郎学
続柄 祖父	奨学 五郎	昭和 28 年 4 月 25 日生	
勤務先 (有) 奨学商店	電話番号 03-1234-0000		

★訂正のポイント★

【印字・署名の訂正】

訂正部分を二重線で削除し、**押印欄に押印した印を訂正印として二重線の上に押印**。余白に正しい情報を記入。

【押印欄の訂正】

二重線で削除し、当該者欄内の余白に**印同士が重ならないよう正しい印を押印**。

【印字漏れの訂正】

欄内に表示されるべき人物の情報がすべて漏れている場合は、**本来印字されるべき項目をすべて手書きで記入し、加えて当該人物が署名押印する**。

「返還誓約書記載事項訂正届」の記入

【様式25】(表面)※記入方法は裏面参照 返還誓約書記載事項訂正届 610～、810～
 独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿 「返還誓約書」を提出するにあたり、「返還誓約書」上で訂正(変更)又は新規に追加した内容を届け出ます。

この用紙の提出のみでは訂正(変更)・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正(変更)・新規追加を行ってください。	氏名欄にアルファベットを記入することはできません。カタカナ表記で記入してください。	記入必須		返還誓約書に印字された日付	年	月	日	奨学生番号	学 籍 番 号	電 話 番 号
		奨学生本人	住所	氏名	生年月日	性別	勤務先名	勤務先住所	電話番号	携帯番号
		返還誓約書上で訂正(変更)・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正(変更)・新規追加を行ってください。	印鑑登録証明書に記載の住所	氏名	生年月日	性別	勤務先名	勤務先住所	電話番号	携帯番号
		返還誓約書上で訂正(変更)・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正(変更)・新規追加を行ってください。	印鑑登録証明書に記載の住所	氏名	生年月日	性別	勤務先名	勤務先住所	電話番号	携帯番号
		返還誓約書上で訂正(変更)・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正(変更)・新規追加を行ってください。	印鑑登録証明書に記載の住所	氏名	生年月日	性別	勤務先名	勤務先住所	電話番号	携帯番号
		返還誓約書上で訂正(変更)・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正(変更)・新規追加を行ってください。	印鑑登録証明書に記載の住所	氏名	生年月日	性別	勤務先名	勤務先住所	電話番号	携帯番号
		返還誓約書上で訂正(変更)・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正(変更)・新規追加を行ってください。	印鑑登録証明書に記載の住所	氏名	生年月日	性別	勤務先名	勤務先住所	電話番号	携帯番号
		返還誓約書上で訂正(変更)・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正(変更)・新規追加を行ってください。	印鑑登録証明書に記載の住所	氏名	生年月日	性別	勤務先名	勤務先住所	電話番号	携帯番号
		返還誓約書上で訂正(変更)・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正(変更)・新規追加を行ってください。	印鑑登録証明書に記載の住所	氏名	生年月日	性別	勤務先名	勤務先住所	電話番号	携帯番号
		返還誓約書上で訂正(変更)・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正(変更)・新規追加を行ってください。	印鑑登録証明書に記載の住所	氏名	生年月日	性別	勤務先名	勤務先住所	電話番号	携帯番号

申込者(学生)は必ず記入すること

印字部分に訂正のある方は、全員・全項目に記入すること

※該当者の自署であること!

◆記入のポイント◆

黒色または青色のボールペンで記入。

奨学生番号は返還誓約書に記載されているとおり記入。(第一種と第二種それぞれに番号が付与されてるため注意)

奨学生本人欄は訂正有無にかかわらず訂正がある人物の該当欄に、訂正箇所だけではなく**全ての項目**を記入。書き損じた場合は、**訂正印使用不可**。**新しい紙を準備し、もう一度最初から書き直す**(あらかじめコピーして複製しておくことを勧めます)。

「返還誓約書1枚につき、1部ずつ」必要です。

貸与奨学生のしおりP.42～43参照

6. 書類の作成方法

給付奨学金

給付奨学金

必読

この冊子では、原則として返還の必要のない奨学金について説明しています。

2020年度

給付奨学生のしおり

給付奨学金の支給が始まってから終了するまでの手続きや、留意事項などを記載しています。

この冊子は、奨学金の支給が終わるまで大切に保管してください



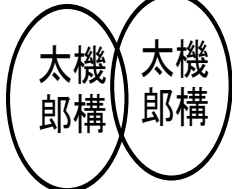

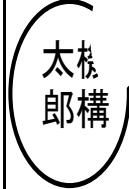

はばたく翼、ささえる学
独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization
<https://www.jasso.go.jp/>

P.9~15参照

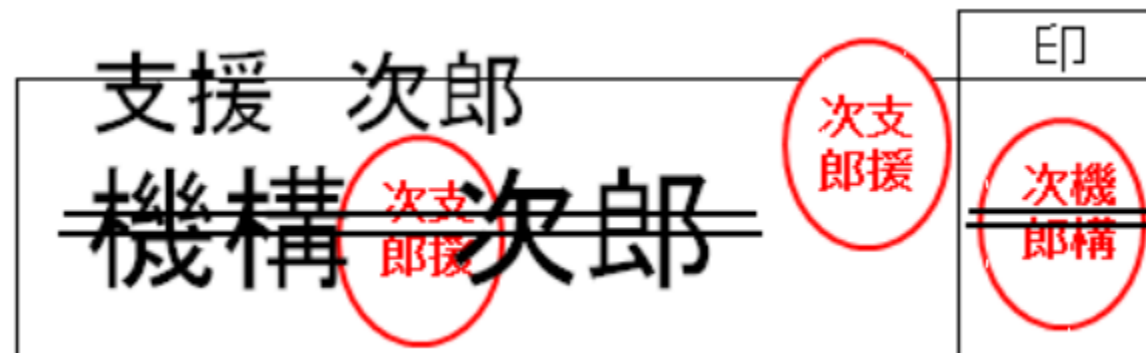
書類作成方法（給付）

②誓約書に署名・押印をする。

正しい押印について

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

署名・押印等の訂正について



給付奨学生のしおりP.12～13参照

7. 誓約書の訂正方法

給付奨学金 訂正方法

「誓約書」自体への訂正

訂正例 ①	奨学生番号	5	2	0	0	4	9	9	9	9	9	
	在学学校	日本学生支援大学										
	学籍番号	J12345									CD	7
	住所	〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7										
	電話番号	03-0000-0000				携帯電話番号				090-0000-0000		
	氏名	市谷 太郎			カキナ 太郎			キョウフ タロウ				
	署名	給付 太郎										給付
	給付の条件 (予定)	給付の始期	2020	年	4	月	分	給付月額	75,800円 (自宅外通学)			
		給付の終期(予定)	2024	年	3	月	分	支援区分	第1区分			
	【添付書類】	奨学生本人の「住民票」(市区町村発行、個人番号の記載のないもの、コピー不可)										
<small>【給付奨学生本人が誓約時点で未成年(20歳未満)の場合には、親権者又は未成年後見人が本誓約書の記載内容及び機構の諸規程を確認し、同意のうえ、以下の所定の欄にそれぞれ署名・押印してください。親権者とは、民法に定められた親権者であり、親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名・押印してください。】</small>												
訂正例 ②	住所	〒226-1234 神奈川県横浜市 1-1-92										
	電話番号	045-999-9999				携帯電話番号				090-0000-9999		
	氏名	給付 花子			カキナ キョウフ			イチロウ				
	署名	給付 花子										給付
	続柄	父										
訂正例 ③	住所	〒226-1234 神奈川県横浜市 1-1-92										
	電話番号	045-999-9999				携帯電話番号				090-9999-0000		
	氏名	給付 花子			カキナ キョウフ			ハナコ				
	署名	給付 花子										給付
	続柄	母										
		訂正例 ④										

給付奨学生のしおりP.14~15参照

★訂正のポイント★

【印字・署名の訂正】

訂正部分を二重線で削除し、**押印欄に押印した印を訂正印**として二重線の上に押印。余白に正しい情報を記入。

【押印欄の訂正】

二重線で削除し、当該者欄内の余白に**印同士が重ならないよう正しい印**を押印。

【印字漏れの訂正】

欄内に表示されるべき人物の情報がすべて漏れている場合は、**本来印字されるべき項目をすべて手書きで記入し、加えて当該人物が署名押印する。**

8. 提出方法（貸与・給付共通）

以下の方法で書類を提出してください。

学生課の窓口で提出する



提出期限（給付・貸与共通）

12月18日（金）必着

遅延なく提出してください。